

(51)Int.Cl.

F I

F 0 3 B 17/02 (2006.01)

F 0 3 B 17/02

請求項の数3 (全5頁)

(21)出願番号 特願2008-255134(P2008-255134)
 (22)出願日 平成20年9月1日(2008.9.1)
 (65)公開番号 特開2010-059950(P2010-59950A)
 (43)公開日 平成22年3月18日(2010.3.18)
 審査請求日 平成20年12月24日(2008.12.24)

(73)特許権者 396013215
 北岡 康宏
 高知県高知市南はりまや町1-14-21
 (72)発明者 北岡 康宏
 高知市城見町6-25

早期審査対象出願

審査官 佐藤 秀之

最終頁に続く

(54)【発明の名称】水と空気の新エネルギーを惹起する装置とその方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

密封した外壁水槽4の中に固定セットしたシャフト(1)と圧縮空気浮タンク(2)と羽根(8)及び間仕切水槽(3)を外壁水槽(4)の中心で該シャフト(1)を垂直に装置し水平線(14)まで水を注入して圧縮空気浮タンク(2)内に圧縮送風機(10)から圧縮空気(6)を充填し圧縮空気浮タンク(2)に浮力を発生し余分の圧縮空気(6)は羽根(8)部に移行し下降水(12)水と合流して羽根(8)部で上昇水流(11)となり上昇水流(11)の浮力と圧縮空気浮タンク(2)の浮力の和によってシャフト(1)を浮き上がらせシャフト(1)に繋る全重量を無重量化して、シャフト(1)に羽根(8)と上昇水流(11)は回転動力を惹起し回転動力伝動装置(9)内のシャフト(1)に回転動力を伝動して回転動力伝動装置(9)内のシャフト(1)の回転動力で電気を獲得する装置。

10

【請求項2】

請求項1記載のシャフト(1)と圧縮空気浮タンク(2)と羽根(8)及び間仕切水槽(3)の固定セットの装置。

【請求項3】

請求項1記載のシャフト(1)に繋る総重量を無重量化する圧縮空気浮タンク(2)の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【 0 0 0 1 】

本発明は、新エネルギーを発生さす装置とその方法で、新エネルギー分野になる。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 2 - 2 2 1 4 7 号 公 報

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 3 】

高まる健康志向のニーズに対応するために、地球温暖化防止と環境破壊に対して、人間の英知を結集して地球の自然環境を防護しなければならない。そこで本発明は、化石燃料を消費しないで、地球上に無尽蔵に存在する水と空気を、自然の法則にしたがって活用し、社会に無害で安全な電気を大量に提供するものである。

10

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 4 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）を設置する。

【 0 0 0 5 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心にシャフト（ 1 ）を設置する。

【 0 0 0 6 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心にシャフト（ 1 ）を設置して、該シャフト 1 に圧縮空気浮タンク（ 2 ）を固定設置する。

20

【 0 0 0 7 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心にシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）を固定設置する。

【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心にシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）を固定設置する。

【 0 0 0 9 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心にシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）を該固定セットして該シャフト（ 1 ）を垂直に装置する。

30

【 0 0 1 0 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心に固定セットしたシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）と間仕切水槽（ 3 ）を該シャフト（ 1 ）が該外壁水槽（ 4 ）の中心で垂直に装置し該シャフト（ 1 ）を該外壁水槽（ 4 ）の上部の回転動力伝動装置 9 内まで伸ばして装置する。

【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心に固定セットしたシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）の下部に圧縮空気（ 6 ）を送風するための圧縮送風機（ 1 0 ）と送風管（ 1 3 ）を設置する。

40

【 発明の効果 】

【 0 0 1 2 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心に、固定セットしたシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）を装置して、圧縮送風機（ 1 0 ）より送風してきた圧縮空気（ 6 ）は下降水流（ 1 2 ）と該羽根（ 8 ）下部で合流して、上昇水流（ 1 1 ）となり該シャフト（ 1 ）に回転動力を伝動する。

【 0 0 1 3 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽（ 4 ）の中心に、固定セットしたシャフト（ 1 ）と圧縮空気浮タンク（ 2 ）と羽根（ 8 ）及び間仕切水槽（ 3 ）を装置して、圧縮送風機（ 1 0 ）より送風してきた圧縮空気（ 6 ）は圧縮空気浮タンク（ 2 ）の浮力を発

50

生して、該圧縮空気(6)と下降水流(12)が羽根(8)下部で合流して上昇水流(11)となり該上昇水流(11)の浮力と圧縮空気浮タンク(2)の浮力の和によって該シャフト(1)に繋る全重量の無重量化を図る。

【0014】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽(4)の中心に、固定セットしたシャフト(1)と圧縮空気浮タンク(2)と羽根(8)及び間仕切水槽(3)を装置して、圧縮送風機(10)より圧縮空気(6)を該羽根(8)下部に送風して該圧縮空気(6)は該羽根8下部で下降水流(12)と合流し上昇水流(11)発生し該シャフト(1)に回転エネルギーを伝動して回転動力伝動装置(9)内の該シャフト(1)の回転動力で電気を獲得する。

10

【0015】

上記目的を達成するために、羽根(8)の段数と該羽根(8)の角度によってシャフト(1)に1秒速1回転の回転数を調整する。

【0016】

上記目的を達成するために、シャフト(1)に繋る全重量を無重量化して、羽根(8)部の上昇水流(11)は該シャフト(1)に回転エネルギーを伝動して回転動力伝動装置(9)内の該シャフト(1)の回転動力で電気を獲得する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

本発明は、密封した外側水槽(4)の中心に、固定セットしたシャフト(1)と圧縮空気浮タンク(2)と羽根(8)及び間仕切水槽(3)を装置し、該シャフト(1)を外壁水槽(4)の中心で垂直に装置し、圧縮送風機(10)で羽根(8)下部に圧縮空気(6)を送風して圧縮空気(6)と下降水流(12)と合流させて、該シャフト(1)に回転動力を伝動し回転動力伝動装置(9)内のシャフト(1)の回転動力で電気を獲得する。

20

【実施例】

【0018】

以上説明したように、上記のように実施する。

【産業上の利用可能性】

【0019】

本発明は、水と空気を利用して、密封した外壁水槽4の中で、電気を獲得するものであるから、騒音や大気汚染の心配が無く回転動力の提供及び回転動力を利用して発電する電気を、家庭や産業に提供するのであるから、新エネルギー開発は、産業上無類の利用可能性を秘める。

30

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】 A - - A' 平面図

【0021】

【図2】 B - - B' 断面図

【符号の説明】

- 1 シャフト(1)
- 2 圧縮空気浮タンク(2)
- 3 間仕切水槽(3)
- 4 外壁水槽(4)
- 5 上昇圧縮空気(5)
- 6 圧縮空気(6)
- 7 水(7)
- 8 羽根(8)
- 9 回転動力伝達装置(9)
- 10 圧縮送風機(10)

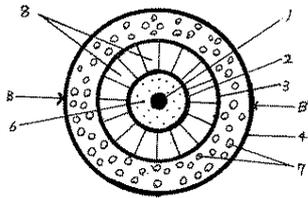
40

50

- 1 1 上昇水流 (1 1)
- 1 2 下降水流 (1 2)
- 1 3 送風管 (1 3)
- 1 4 水平線 (1 4)

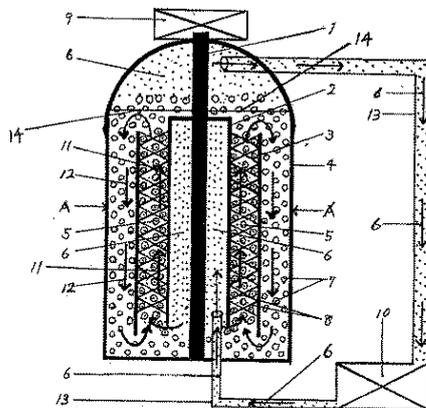
【 図 1 】

A→←A 平面図



【 図 2 】

B→←B断面図



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-346763(JP,A)
特開2004-183637(JP,A)
特開平11-324891(JP,A)
国際公開第98/001676(WO,A1)
特開平06-129338(JP,A)
特開昭60-045786(JP,A)
実開昭54-147345(JP,U)
特開昭51-053141(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F03B 17/02